

平成 28 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

| | | | | | | |
|--|---|---|-------------|--|-------------------|----------|
| 会計 | 款 | 項 | 目 | 事業コード | 事業名 | |
| 一般 | 02 | 01 | 06 | 124130 | 男女共同参画推進事業 | |
| 総合計画 | 分野 | 地域づくり | | | | |
| | 政策 | 4-2 | 参画・協働のまちづくり | | | |
| | 施策 | 3 | 男女共同参画の浸透□ | | | |
| 目的 | 男女共同参画の意識啓発 | | | | | |
| 対象 | 市民 | | | | | |
| 意図 | 男女が社会の対等なパートナーとしてまちづくり等に参画できるよう男女共同参画の浸透を図る。 | | | | | |
| 事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること | | | | | | |
| ○意識啓発講座の開催 男女共同参画学習講座、男女共同参画推進ワークショップ(講演会)、DV防止について考えるセミナー、出前講座、職員研修、花巻市女性のつどい(共催事業)、男女共同参画サポーター養成講座等参加支援、情報発信(広報はなまき、市ホームページ等) ○男女共同参画審議会の開催 ○花巻市地域婦人団体協議会事業補助 ○第2次花巻市男女共同参画基本計画の周知 | | | | | | |
| 市民参画の有無 [男女共同参画基本計画は参画対象] | | | | | | |
| 市民協働の形態 | | <input type="radio"/> 共催 <input type="radio"/> 後援・協賛 | | <input type="radio"/> 実行委員会・協議会 <input type="radio"/> 補助・助成 | | |
| | | | | 事業協力・協定 委託 | | |
| 活動指標 (上記「事業概要」に対応) | | 単位 | 区分 | 27年度(実績) | 28年度(実績) | 29年度(計画) |
| ① | 講座・フォーラム等の開催回数 | 回 | 計画 | 10 | 10 | |
| | | | 実績 | 9 | 11 | |
| ② | 広報紙等による情報の提供回数 | 回 | 計画 | 15 | 15 | |
| | | | 実績 | 28 | 26 | |
| ③ | | | 計画 | | | |
| | | | 実績 | | | |
| 成果指標 (上記「意図」に対応) | | 単位 | 区分 | 27年度(実績) | 28年度(実績) | 29年度(計画) |
| ① | 職場や学校、地域など社会全体において、男女の平等が図られていると感じる市民の割合【市民アンケート】 | % | 目標 | 48.5 | 50.0 | |
| | | | 実績 | 43.5 | 46.0 | |
| ② | 審議会委員等に占める女性の割合 | % | 目標 | 32.5 | 35.0 | |
| | | | 実績 | 31.2 | 29.4 | |
| ③ | | | 目標 | | | |
| | | | 実績 | | | |
| 成果指標の達成度 | 目標値より高い | | 概ね目標値どおり | <input type="radio"/> 目標値より低い | | |

| | | |
|--|-------------------------------|--|
| 成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載) | | |
| 成果指標①については、男女共同参画についての講座や講演会等の開催及び広報紙等による情報提供の実施により、徐々に意識啓発が図られている。 成果指標②については、条例等で委員を職指定する規定があることや登用する分野に女性の専門家が少なく、団体推薦の場合に団体が推薦し得るポストに女性が就任していないことなどが目標値の達成を難しくしている要因と考えられる。 | | |
| 目的妥当性 | 公共関与の妥当性 | 花巻市男女共同参画推進条例の規定により、市は基本理念のつとめ、男女共同参画の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有すると規定されている。 |
| | <input type="radio"/> 妥当である | |
| | 見直し余地がある | |
| 有効性 | 成果の向上余地 | 事業の情報提供や講座などの企画を工夫することにより、参加者の増員が期待できることから成果の向上が期待できる。 |
| | <input type="radio"/> 向上余地がある | |
| | 向上余地がない | |
| 効率性 | 事業費・人件費の削減余地 | 事業費は、事業を推進するための必要最小限の経費であり削減の余地はない。 |
| | 事業費の削減余地がある | |
| | 人件費の削減余地がある | |
| 公平性 | 受益と負担の適正化余地 | 男女共同参画にかかる事業は、すべての市民が対象であるため受益機会と費用負担の不公平はない。 |
| | 受益機会の見直し余地がある | |
| | 費用負担の見直し余地がある | |
| 総合評価 …上記評価結果の総括 | | |
| 男女共同参画について市民への周知及び意識啓発を図るためには、講座やワークショップ等の開催、並びに広報紙等による情報提供を継続して実施することが必要である。また、新たな男女共同参画基本計画の周知を図りながら、計画的・総合的に事業を進めていく必要がある。 | | |

平成 28 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

| 会計 | 款 | 項 | 目 | 事業J-ト | 事業名 |
|----|----|----|----|--------|------------|
| 一般 | 02 | 01 | 06 | 124130 | 男女共同参画推進事業 |

単位：千円

| | | 27年度 決算額(A) | 28年度 決算額(B) | 29年度 現計予算額 | 決算額前年比 (B-A) |
|------|------|----------------|----------------|---------------|-----------------|
| 事業費 | | 1,684 | 1,987 | | 303 |
| 財源内訳 | 国・県 | | | | |
| | 地方債 | | | | |
| | その他 | | | | |
| | 一般財源 | 1,684 | 1,987 | | 303 |

| 事業期間 | ○ 単年度繰返 | 期間限定 | [平成 年度 ~ 平成 年度] |
|------|---------|------|-----------------|
|------|---------|------|-----------------|

部重点施策における目標

男女共同参画の推進

事業開始の背景・経緯

男女共同参画基本法の基本理念にのっとり男女共同参画社会形成の促進のため、花巻市男女共同参画推進条例を制定するとともに、具体的な指針として基本計画を策定。「男と女が、自立し、対等な人間として尊重し合い、ともに参画するまち」の実現に向け、啓発等の事業を実施してい

事業概要

- 意識啓発講座の開催
男女共同参画学習講座、男女共同参画推進ワークショップ(講演会)、DV防止について考えるセミナー、出前講座、職員研修、花巻市女性のつどい(共催事業)、男女共同参画サポーター養成講座等参加支援、情報発信(広報はなまぎ、市ホームページ等)
- 男女共同参画審議会の開催
- 花巻市地域婦人団体協議会事業補助
- 第2次花巻市男女共同参画基本計画の周知

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

- 啓発事業は、一般市民を対象とするもののほか、事業者や各種団体、教育機関などと連携し、対象を拡大する。
- 男女共同参画推進員による啓発活動を活発化させる。

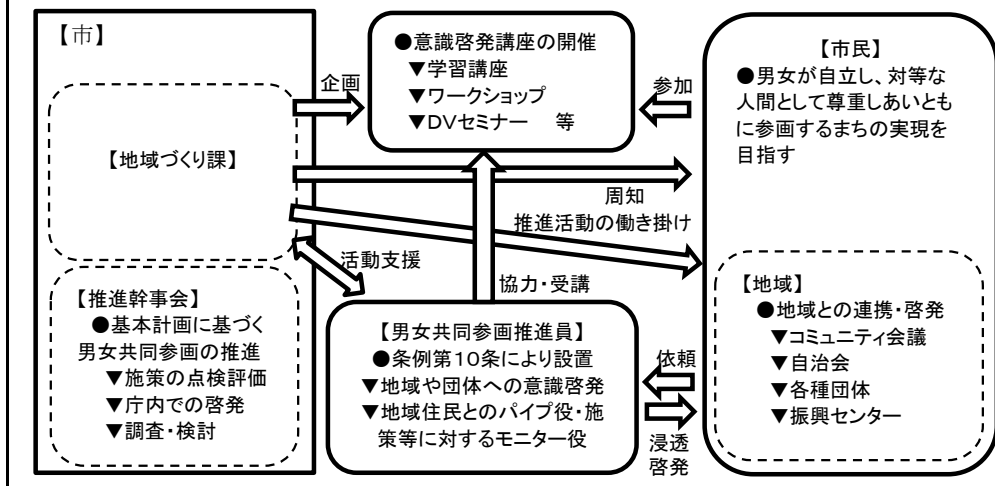
担当部署 部名 地域振興部 課名 地域づくり課 担当係長 上山 亜貴 内線 457

(単位：千円)

【事業手法の詳細】…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

1 意識啓発講座の開催等 818千円

- ① 各種講座講師謝礼・費用弁償(交通費)
 - 男女共同参画学習講座(3回) 謝礼8,000円×1人、費用弁償 9,440円(3回)
男女共同参画の推進を図るため、学習講座を開催
 - 男女共同参画推進講演会(1回) 費用弁償 2,960円×1人
広く市民に向けて行う啓発事業、事業所などを対象とした啓発事業
 - DV防止について考えるセミナー(1回) 謝礼15,000円×1人、費用弁償11,480円×1人(仙台)
DVの基礎知識を学び、暴力を許さない意識づくりを図る(市民や中学生などを対象)
 - 岩手県実施のデートDV出前講座(1回) 開催支援 費用弁償 1,000円×2人
 - 職員研修(3回) 費用弁償68,140円(のべ4人)
DVの現状と被害者保護のための職員対応などについての研修
 - 女性のつどい(1回) 謝礼15,000円×1人
女性団体ネットワークの会との共催により、男女共同参画の推進を図る
 - 男女共同参画推進員研修(2回)
男女共同参画を推進する人材の育成を行う
 - 男女共同参画推進員による出前講座 24,720円(3回、のべ19人)
出前講座にかかる費用弁償(旅費)
- ② 男女共同参画推進員報酬 20,000円/年×17人
地域での男女共同参画の推進、市主催事業への従事、推進員会議への出席
- ③ 各種講座保育謝礼(一時保育) 7,584円(4回)
- ④ 男女共同参画人材育成 35,160円(のべ20人、県サポーター養成講座)
県が実施するサポーター養成講座受講生に対し、旅費を支給
- ⑤ 各種講座開催用事務用品 172千円
- ⑥ 会議用お茶等 14千円
- ⑦ 職員旅費(担当者会議、研修等) 91,940円



平成 28 年度事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は行わないでください。

| 会計 | 款 | 項 | 目 | 事業J-1* | 事業名 |
|----|----|----|----|--------|------------|
| 一般 | 02 | 01 | 06 | 124130 | 男女共同参画推進事業 |

(単位：千円)

| 《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること | | 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】 | |
|---------------------------------------|--|--|-----------|
| 2 | 男女共同参画審議会の開催 | 36 | 千円 |
| | 4,000円×9人×1回 男女共同参画基本計画に関すること、施策の基本的事項・重要事項を調査審議する。 | | |
| 3 | 花巻市地域婦人団体協議会事業補助金 | 700 | 千円 |
| | 男女共同参画社会の実現にむけた活動を推進する団体及び人材の育成を図る。 | | |
| 4 | 第2次花巻市男女共同参画基本計画の周知 | 433 | 千円 |
| | H28年3月策定の計画について周知する。 | | |
| | ・第2次花巻市男女共同参画基本計画書印刷 計画書は、市内の公共施設、男女共同参画審議会委員、県内市町村などに配布する。 コピー用紙等 114千円 | | |
| | ・第2次花巻市男女共同参画基本計画概要版の作成 印刷費 319千円 (118円×2,500部×1.08) | | |